



Let's

しゃ

Vol.1

お手話べり

人吉市手話言語条例を制定

手話を言語として認め、手話を使用しやすい環境を整備することで、すべての市民が障がいの有無にかかわらず共生できる社会を目指すことを目的としたもの。令和5年4月1日制定。



手話奉仕員養成講座の開催

聴覚に障がいがある人の社会参加と自立を促す意思疎通支援を担う人材養成を目的とした講座で、1年間かけて入門課程と基礎課程を学ぶ。令和6年度は10人の受講者が修了。



水の手橋を青色に点灯

毎年9月23日は「手話言語の国際デー」。国連や世界ろう連盟のロゴの色で、「世界平和」を表す青色を世界各地の公共施設などでライトアップする。市では、水の手橋を青色に点灯。



市福祉課障がい者支援係 (☎ 22-2111 内線1244)